

誰もが暮らせる地域づくりフォーラム2024

楽しむためのガイドブックっ!!



2024年9月16日(月・祝) 10:00~(9:30~開場) いたみホール 中ホール(6階)

10:00 開会

10:10 教育 学ぶことを実現するために 新居真理(あらいまり)さん(お話し)

11:45 お昼休み

13:15 三木麻友美とオールスターズ(演奏)

13:30 私の体験お伝えします! 坂本波奈(さかもとはな)さん(お話し)

14:30 おやつタイム

15:00 これから…どうですか? 北村恵子さん(お話し)

16:00 みなさんとのお話し合い

17:30 終了(予定)

主催:NPO法人地域生活を考えよーかい

共催:有限会社しえあーど



今年も（やはり、あたりまえに）来ました9月のフォーラム。もう何年続いているのかも解らないのですが、ここ数年は毎回「もうお終いにしよう」と思いつつフォーラム終了後には翌年の会場を押さえようとしているのは中毒、あるいは依存（何に対してのなのか?ですが^^;)なのかも知れません。

この原稿を書いている時点で台風は…13号さんがいらっしゃるようで…ここいらへの直撃は避けられそうですが…さて、前年から1年が経ち私たちの暮らす地域（あるいは国、社会?）はどの程度変わって来たのでしょうか…。この数年では（なんと言っても、と言いましょ）障害者権利委員会からの総括所見や医療的ケア児等支援法…。もしかしたらズルズルと、あまり期待したような変化は無く（たぶん無くはないのかもしれませんが…等と言っちゃうのが良くないのかとも思います）過ぎて行くのでしょうか??

私は人嫌いの一面が有ったり（ま、どなたにもあるのかも?ですが）するのですが、子どもたち（あるいは若者たち）は大好きです（年配の方を一括りにして嫌いという訳ではありません）。

なんのこっちゃですが、今回は👉にも記しました医療的ケア児等支援法に書かれている文言や24条（インクルーシブ教育）に対してのそれ（緊急措置・対策）を意識（テーマと）しながら（私的には19条が源=信条の:大袈裟かも?ですが）参加いただくみなさんと考える機会となればと思っています。



障害者権利委員会からの総括所見に関しては今年（2024年）の6月に日本弁護士連合会から発刊された『国連障害者権利委員会は日本に何を求めているか』～日本の第1回締結国報告に対する総括所見を踏まえ、障害者権利条約完全実施のために必要なこと～をご覧ください（むちゃ長いのですが）と思います。
https://www.nichibenren.or.jp/library/pdf/jfba_info/publication/pamphlet/kokuren_shogaisha.pdf



医療的
ケア児
等支援
法の概
要はこ
ちら

QRコードで読み取るファイルは容量が大きいモノもありますのでご注意ください

教育 学ぶことを実現するために 新居真理(あらいまり)さん(お話し)

新居真理さん、お名前を見た(読んだ)際に、ふと「天地真理」さん?とったり(なんでやねん?ですが^^;)ですが、今回のフォーラムのゲストを考えていた際に読ませていただいた医療的ケア連絡協議会さんの「連協ニュース」に新居さんの投稿「医療的ケアの必要な児童生徒が地域の学校に通うこと」を目にしまして「おっ」と思い、声をかけさせていただきました。とりあえず、その全文が👉です。

箕面市教育委員会主催の医療的ケア研修で当事者としてお話ししました

医療的ケアの必要な児童生徒が地域の学校に通うこと

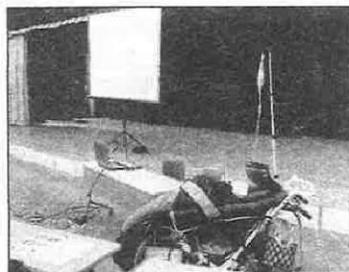
新居 真理・優太郎

箕面市では市内の幼稚園、保育所、小、中学校の先生方を対象として、医療的ケア研修をされています。昨年度は、はじめて医療的ケアの必要な当事者と保護者による研修が行われることになり、ポムハウスに講師のご依頼がありました。

研修のテーマは「医療的ケアの必要な児童生徒が地域の学校に通うこと、中学卒業後の進路・就労の実情」ということで、人工呼吸器を使う息子の優太郎はどうか?と打診がありました。大阪府の登録研修機関として、介護職員等による喀痰吸引等研修を行うポムハウスには、人工呼吸器や経管栄養、吸引等の必要な障害当事者がいます。ご当地の箕面にも、北摂や大阪の先輩方もおられました。本人は「僕でよかったですら!」と気軽に引き受けてしまいました。

そこで、何度か市教委の先生方と打ち合わせもさせていただき、優太郎の生い立ちから現在までの話を写真交えてご紹介し、その中で体験したこと、思ったこと等当事者の立場からお話させていただくことになりました。

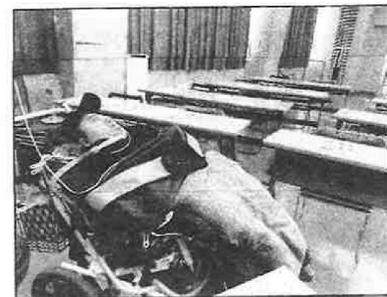
優太郎は生まれた時から3年間入院し、退院後は障害児の通う幼児療育園、支援学校小学部と進み、そこから地域の中学校に転籍し、配慮受験を経て定時制高校に入学、現在は放送大学に在籍し、訪問介護の事業所のピアサポー



ターとして雇用され、昨年に一般社団法人の代表理事になっています。そんな経緯をお話することで、現場の先生方や、地域で学ぶ障害当事者の子どもさんのお役に立つならと思い、参加させていただきました。

なかでも地域の学校を選んだ理由や、地域の学校に通う中で悲しかったこと、悔しかったこと、残念だったことなどのマイナス面と、嬉しかったこと、学校体制の中で工夫してもらったこと、通ってよかったことなどのプラス面の両方を、実際のエピソードを含めて聞いていただき、これからの子どもさん方を受け入れる上で前向きになっていただいたり、同様の失敗をしないようにしてもらえたらありがたいと思いました。

当日は沢山の先生方が研修にご参加くださり、お話を聞いてくださるだけでなく、同席していたポムハウスのメンバーたちからも質疑やコメントをもらったり、終わってからも質問や話をしに来てくださったり、車椅子(ストレッチャー)の周辺機器を見てくださったり、とても熱心な方が多いように感じました。箕面市だけではなく、ほかの市町村や全国でもこのような機会を作っていくことが必要だと強く感じました。当事者だからこそ伝えられることがあるし、どこの地域でもどんどん当事者が出ていき、研修の講師をしたり行政にも意見を述べる機会が増えていくようになることを望んでいます。



優太郎さん、現在は
一般社団法人レアライスの
代表理事をされています

せんだって（9月4日の水曜日）は枚方市にお住いの新居さん宅にお邪魔しました。…どうでもよい話ですが、枚方市は私にとっても親しみのある街でハタチ前後の頃は御殿山や香里園、八幡市（枚方市の隣）を拠点に遊びまわっていたり、3年程前までは毎月一度、枚方市駅周辺に通ったりしてました。

枚方市は40万弱の人口規模（伊丹市の倍くらい）の都市です。先に記しました医療的ケア連絡協議会ニュースの記事から新居真理さん・優太郎さんのコトを紐解いてみると、優太郎さんは交野市で生まれた直後、大阪府北部で基幹的な役割も担われている高槻病院で3年間を病院内で過ごされたとのことで、お家に帰ってからは所謂「医療型児童発達支援センター」に通われたとのことでした。

就学期に成ると交野特別支援学校に入学（訪問籍）されたとのことですが、やはり、と言いますかの遠距離通学等（車で30分だとか医療的ケアが必要であると通学バスに乗れない、とか）の障壁（それでも交野特別支援学校は訪問教育日以外の当校が可能だったとか）があったようです。その頃に「バクバクの会」に出会ったとか…。

その後、中学校から地域の学校へ通うコトとなるのですが、この辺りの状況（優太郎さんや真理さんの心情等を含めた学校や教育委員会等とのやり取り）もじっくりお聞きしたいところです。

更に定時制高校に進学され（ここでも遠距離通学だったようですが）とてもステキな体験（経験）や出会いがあったとのことです。そんなお話をお聴きしていると、やはり人（子どもたち）は人との間（関り）の中で過ごすことの大切さが改めて実感できます。



👉 枚方市の支援教育について

大阪府の入学選抜における
受験上の配慮



4年間通われた定時制高校（かなり大変だったと思う18時～21時の授業に週2回のクラブ活動とか）卒業後も「学ぶ意欲」（優太郎さんは理系、科学系の志向とのことです）によ（るものかと思ひます）ってセンター試験にチャレンジ、その後通信大学に入学し勉強されたとのことです。

そして、先にも記しましたが2023年7月に「一般社団法人レアライス」（どうも名前の由来は「お米」にあるようです^^;…確かめましょう）を設立され優太郎さんが代表理事とのことです。

更に（私が勝手に驚いただけなんです）今年（2024年）の6月には重度訪問介護等の事業を開始（ご自宅が事務所というコトです）され、ついこないだに（障害福祉サービスの報酬も提供月から2か月遅れで入ってきますので）「がっぱり」と（ほんまかいな?ですが、ここも確認してみましょう^^;) 初収入があったようです。

バクバクの会のメンバーでもあり、医療的ケア連絡協議会のメンバーでもあるお二人（優太郎さんの父:大作さんはバクバクの会の会長さんです）のお話し、午前の部のみでは無く、お昼休憩時や渾身会でも多くの方にお聞きいただければと思ひます。

「地域の学校を選んだ理由」「地域の学校に通うことで悲しかったこと・悔しかったこと、残念だったこと」何より「良かったこと」を存分にお聞かせいただけるかと思ひます。



[👉バクバクの会ホームページ](#)

真理さん語録
母は心臓に毛がはえてくる!



「バクバクっ子・いのちの宣言」文

<ひとつ>

わたしたちは、みんな、つながっているにんげんです。
いっしょうけんめいに生きています。

<ふたつ>

いま、せかいは、いのちのじだいです。
わたしたちには、そのいのちを、ひとりのにんげんとして、
たいせつにすることが、もとめられています。

<みっつ>

どのいのちも、ころしても、ころされても、じぶんでしんでもいけません。
とおといしにかたは、ありません。
とおといきかたと、とおいいのちがあるだけです。

<よっつ>

わたしのかわりも、あなたのかわりもありません。
わたしたち、にんげんは、わたしのいのちを、せいっぱい、
いききるだけです。

<いつつ>

わたしたちは、わたしたちのいのちをうばうことをゆるしません。
わたしたちは、わたしたちをぬぎに、わたしたちのことをきめないでとさげび、
ゆうきとゆめ、きぼうをともだちに、にんげんのいのちのみらいにむかいます。

人工呼吸器をつけた子の親の会（バクバクの会）2010.07.31

三木麻友美とオールスターズ（演奏）

毎年恒例とりました（この枠だけは毎年決まっている、ような感じ）演奏の時間です。中心奏者の三木麻友美さん、もう7回目となるらしい発表の舞台に向けて今年も春頃から練習を重ねて来られています。その他メンバー（麻友美さん含め8名）も夜な夜なの練習を重ねて本日を迎えています。昼食後のほっこりする時間をお楽しみください。



私の体験お伝えします！ 坂本波奈（さかもとはな）さん（お話し）

午後からのお話しは仙台からお越しの波奈さん。昨年留学された「エグモント・ホイスコーレン」での体験をお話しいただきます。2002年生まれの若い波奈さんのフレッシュな感覚を共有させていただきたいものです。

エグモント・ホイスコーレン
のサイト👉



こたえのない学校
のサイト👉



デンマーク留学の成果や課題を報告する坂本さん

生まれつき脳性まひがある仙台市青葉区の坂本波奈さん(21)が3日、デンマーク留学の報告会を宮城野区鶴ヶ谷のカフェ「Craft」で開いた。障害のある

デンマークで共生学ぶ
仙台・脳性まひの坂本さん

5カ月の留学成果報告

河北新報記事

人となない人が共同生活しながら学ぶ現地独自の学校「エグモント・ホイスコーレン」での体験を紹介し、共生社会への理解を深めた。

坂本さんは手足が不自由で、車いすで暮らす。県西多賀支援学校在学中の2019年には米ハワイへ留学した経験もある。

エグモント・ホイスコーレンで過ごしたのは昨年8〜12月の5カ月間。バリアフリーの部屋で寝泊まりしながら木工や水泳、乗馬といった授業に励み、修学旅行やパーティーなども楽しんだ。約200人のデンマーク人らが在籍し、全学生の約4割に何らかの障害があり、ヘルパーを兼務する学生もいたという。

報告会には、留学を勧めた母京子さん(60)や福祉関係者ら約40人が参加した。

坂本さんは「友達関係を築けたことが一番の宝物。納得がいくまで話し合ったり、うれしいことを共有したりした」と強調。「自分の殻を破り、わくわくするようなことにたくさんチャレンジしたい」と誓った。

社会福祉法人ライフの学校(若林区)の田中伸弥理事長(43)は「波奈さんのような当事者の経験を共有し、仲間が増えれば、社会が少しずつ優しくなるのではないか」と願った。

坂本波奈さんとも先ずはお会いせねば!と8月31日(土)に仙台に弾丸peachで(いちおー1泊しました…航空運賃は安いのですが、何故か?宿泊費はびっくりするくらい高騰?してました)行ってみました。

今年の春頃に調子を崩されてました波奈さんですが夕刻の名掛丁(仙台のステキな街のひとつです)のcaféベローチェ(私の知り合い…波奈さんの知り合いでもありますが…の方が店長されています)に母・京子さんと颯爽と現れてくれました。

先ずは気になっていたお名前の由来を聞いてみました。「波奈(はな)」さん…なかなか珍しい(と思ひまして)お名前、ほー、という由来でした。

波奈さん、見ての通りのお若い方で今世紀生まれの若者です。横浜生まれの一人っ子、東京の療育センター、川崎市の幼稚園～筑波大学付属桐ヶ丘特別支援学校と首都圏で育てられた後に台原中学校(母・京子さんと今回同行の佐伯美佳子さんと同じ学校だそうで3人で校歌をはまれるとか…)その後高校～短大と進まれたそうです。

で、ここでも「あるある」な「教育を受ける」「勉強(学習)する」際の障壁(やはり多くは制度だったり)等を母・京子さんとお話しいただきました。

近年では大学での就学に対しても「大学等修学支援事業」なんてものもあったり、大学自体が障害児者といわれる方々に対しての支援体制を構築せねば…の筈でもあったりするのですが…とか、また教育の場(子どもたちが重なりあう場所)に支援者が入るコトの意味…等々、波奈さんのお話を聞きながら考えたいものです。

ま、それよりも前項の河北新報に有るように「嬉しいことを共有」「納得がいくまで話し合う」「友だち関係を築けたことが一番の宝物」…等々の心境もより深くお聴きできればと思います。

また、2019年にはハワイにも留学されたとか…。今回はエグモント・ホイスコーレンで出会った友だちもいらっしゃる予定です。せんだってはそのお友だちと一緒に旅行されたり、と…。ぜひ、そんなお話しもお昼やおやつタイム、渾身会等でお聞きしてみましょう。

※(どうでもよいのですが)仙台で食べた「藁焼き牛タン」が美味しかったです。

波奈さんのFacebook



おやつタイム

今年の「おやつ」は毎年お馴染みかと思ひます、伊丹市の誇る「フランダース」さんのお菓子…（たぶん、こや池カスターかな??） 30分程は時間を取っていますので、お菓子を食ひながら周辺みなさんとお話しただければと思ひます。

今回も登壇いただくゲストさん以外にも色んな地域からステキな方々がお越しいただく予定です。

毎年いの一に参加表明頂く名古屋で相談支援専門員をされています中原かずさん（今回も触れてしまいます巨大グループホーム運営法人「恵」発祥の地の方でもあります…変な書き方ですばげん）。

もしかしたら今回は最も遠方からのお越しかと思われまふ坂本波奈さんの介助者として参加の「あの!」「つどいの家」の佐伯美佳子さん。

元は教師で今は相談支援専門員（で良かったと思ひます、たぶん）として四日市や菰野（三重県です）で活躍されています「なちゅらん」の米本俊哉さん、いなべ市・あじさいの家の打田浩さん。

私も大変仲良くさせていたひまふ名古屋（あるいは半田）からお越しの永田尚子さんと明日香さん母娘さん。

松戸（千葉）の歴史ある法人「彩（いろどり）会」の橋本めぐみさん。

毎度お馴染み長岡京市「てくてく」の尾瀬順二さん。

篠山を拠点にフリーランスとして活躍の栗原紀代美さん。

伊丹からはartist（今回もカレンダーを用意してくれてひまふ）大竹翔子さんにご両親（翔子ちゃんの父・宏さんは今回もカメラマンとして活躍していただきます）。

更に西宮市社協の支柱・清水明彦さんと👉の中原さんや私なんぞと共に清水さんのヘルパー務めたりの竹田美文さん。

そして公益社団法人子ども情報研究センターはらっぱ舎といひまふか、チームかなこの山崎秀子さん。

姫路で古くから学校内での医療的ケアだとかに関わられてこられた松下亜紀子さん。

バクバクの会からは池田の折田みどりさん、尼崎の平本美代子さんもいらっしやる予定です。

更に北村佳那子さんとチームかなこのみなさん。

加古川からはオールラウンド相談人(?)の福原正人さん、遷延性意識障害者・家族の会の加藤こずえさん。

ざっと私なんぞと仲良くしてひまふいます障害福祉関係といひまふか?な方々を挙げてみまふが、その他行政や教職員、私の呑み友だちや様々な方が居られると思ひます。

久しぶりの再会や新たな出会いとなればと思ひます。

これから…どうですか？ 北村恵子さん（お話し）

最終の登壇は北村恵子さん。みなさんご存知の北村佳那子さん（以降「かなちゃん」と記します）の母（チームかなこの山崎秀子さんは「北村母」と呼んだりしています）です。

「かなこちゃんの暮らし」が発刊された（明石書店）のが2006年2月1日のようで、そこから18年以上が経っているのか…とったり。私かなちゃん恵子さんと出会わせていただいてからも10数年経っていると思います。

私なんぞも今の様な活動（もうほとんど事業と化してしまっている…これが悪いコトでは無いのですが、私の中では最善ではない…話が逸れてすいません）を始めて30年近く…。今回のテーマである教育や「子どもたち」「未来」を考える際に、その道程を振り返りながら（まさに、かなちゃんの暮らし＝軌跡）「変わってきたコト」「なかなかかわらないモノ」等々をお話しいただきながら、できれば未来に向かう手立てなんかを考えて行ければと思い、北村恵子さんをお願いしてみました。

『北村佳那子』でググってみると様々なサイトがヒットします。「糸賀一雄記念未来賞」も受賞されています。北村恵子さんのお話し内容（NPOちゅうぶでの講演録）や、かなちゃんの通った「加納ゼミ」の小林龍之介さんの書いた「出会い系授業 かなちゃんとボクラ」、「乱読大魔王日記」（私の友人のサイト）の記事など、読み応え（面白楽しくほっこりする）があると思いますので👉のQRコードからぜひどうぞ。

北村恵子さん講演録



出会い系授業



乱読大魔王日記



そんな北村恵子さん宅へせんだっての9月9日（月）に伺いました。「そんなつもりでは…」と言う私に恵子さんは「そんなつもりです」と1時間程の打ち合わせの後、かなちゃんのパパもご一緒いただき夕ご飯タイムとなりました（ビールはたらふく…が当たり前の如く…なんでやねん?ですが、更にはとっても美味しいスパークリングな日本酒もグビグビいただき…）。更にかなちゃん兄も加わっていただき楽しい夜な夜なを過ごさせていただきました。

何しに行ってるねん?（入念な事前打ち合わせ）ですが、いちおー目的も果たせました。先ずは👉にも記しました「かなちゃんファミリー」の暖かさ…（自然にビールを吞ませてくれるコトのみを指している訳ではありません^^;）。今回、かなちゃんに関わるヘルパーさんたち8名の方の手記（かなちゃんと出会うコト…のようなテーマ）を読ませていただくと、みなさん同様のコト（恵子さんの暖かさや人との関わりへの積み重ね、のような）を記されていました（かなちゃんヘルパーさんたちの手記、有りますのでご覧になりたい方はお声がけください）。ヘルプセンターじゃんぷ（NPO法人Q&B）のスタッフさんを中心としたみなさんのステキさが伝わります。

と、最近では「グレート・チームかなこ」とも呼ばれるチームメンバーみなさんのステキさもより多くの人々に感じ取っていただきたいもんです。

北村さんご夫妻とは「教育のコト（教育委員会や特別支援教育等）」「はなうた（かなちゃんが住むグループホーム）」「医療のコト（菜の花診療所や大阪発達総合療育センター、大阪市立総合医療センター等）」「発達障害者支援法」「友だち、子どもたちのコト」「障大連（障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議）」「障がい者制度改革推進会議や障害者政策委員会」「相模原障害者殺傷事件」等、多岐に渡りました。様々な「これまで」を顧みながら「未来」を考えていきたいと思えます。

と、チームかなこのメンバーであり、かなちゃんにとっても大きな存在である（と思えます）山崎秀子さん（今回のフォーラムにもお越しいただいています）が2019年8月1日に公益社団法人子ども情報研究センターのサイトに記された「相模原障害者殺傷事件から3年 反差別思想と歩むということ」も是非（じっくりと）お読みください。「感情を交換し合う」こと、その機会をも奪っていくような社会の在り方に対して私たち大人は何をすべきなのか？

あらゆることに対し「本当になんなんだろう」と思う・考える力は持ち続けたいものです。



みなさんとの話し合い

さて、今回のテーマは繰り返し「教育」「子ども」「未来」と記してきましたが、この数年、あるいは社会福祉基礎構造改革と謳われ・謳いながら経過した数十年を振り返ると様々なコト、ありとあらゆるコトが繋がり重なっているコトが見て取れそうです。以下、そんな参考資料のQRコードです。

障害者権利条約
に関する日本国
の第1回報告に対
する最終見解

グローバルエ
デュケーション
モニタリングレ
ポート2020

障害児支援にお
けるこどもの意
思の尊重・最善
の利益の優先考
慮の手引き

障害者基本法の
改正の概要

こどもが未来
への選択肢を
増やせるため
に

やはり（ここ数年は何度も何度も繰り返しちやいます）も一幾年も前に出来た「障害者権利条約」に改正された「障害者基本法」が今、どーなんだ、というコトと、それらをそれとして社会の根本原則と無しえなかったコトに対する省みと今後（未来・将来）を考え続けたいものです。



私がこーいった世界（と言っていることすらが変ですが）＝重症心身障害児者といわれる方々と初めて出会ったのが1990年…。まさに（何度も繰り返してすいません）社会福祉基礎構造改革が突き進む時代を生きてきた（何時頃からか思う「翻弄され」）今、
…これからを考えたいものです…

QRコードで読み取るファイルは容量が大きいモノもありますのでご注意ください



裁判後の報告集会で。
車椅子を使う私の目線から見えている景色です。
同じ場所にも、見え方は一つではありません。

最高裁判決の重み

脳性まひ者の生活と健康を考える会 古井 正代

今年も色々ありました（未だ年末でも無いのですが…）。

そのひとつ「旧優生保護法の国賠訴訟」。淀川区（大阪市）コミュニティ新聞「ザ・淀川」に掲載されました古井正代さんの記事。

ザ・淀川518号



5月号でお知らせしたように、5月29日、旧優生保護法の国賠訴訟が最高裁で開かれ、傍聴に行ってきました。開廷早々に、これまで書類を提出するだけで一切の弁論をしてこなかった国側代理人が口を開いて「(国賠が及ばない根拠としている)、20年の除斥期間を守らなければ、これからいろんなことにも繋がる」と冒頭からの脅しには呆れました。加えて、裁判長は「1か月後に判決を言い渡す」と言った。裁判官が15人もいるくせに、もっと時間をかけるべきなのに、原告の思いに本気で向き合う気があるのか不安です。判決は7月3日です。

兵庫の藤原弁護団長の最高裁判所での最終弁論が、問題のありどころと国の責任を簡潔に述べているので一部紹介します。「私たちは『すべて国民は個人として尊重される。』という憲法を持っています。ところが国会は、この憲法下で優生保護法を作り、第一条で一定の障害のある人を『不良の子孫』として、第4条でこれらの人に、強制的に優生手術を行うことが国にとっての『公益』だとしてきたのです。……法律の名のもとに、障害のある人は『劣った人』であり、その子どもを作らせないことが国家、『公益』のためである、と決めつけ、手術を押し進め、人々を教育してきました」その結果多くの人が、「生産性のあるなし、学歴、能力の高さで人をランク付けする企業社会のあり方を、自分の中に取り込み、障害のある人は邪魔者扱いされても仕方がない、と受け止めています。……優生保護法はこれを法律の制度としたものです。そのことの誤りを国が正式に認め、宣言しなければなりません。間違った教育をし、間違った社会にしてきたことを正さねばなりません。」

高齢になれば誰もがそれまで難なく過ごしていた社会に、多くの「障害」を感じるようになるでしょう。規格外の者が始めから同じ場に存在すれば、「なぜ？」という疑問のきつかけとなり、社会の多様性に気づかせてくれるはずです。「障害」とは、何の疑問をもたない画一的な人間を求める社会の同調圧力が作った荊の冠なのです。1996年の法改正後も国は過ちを認めず、被害者への謝罪はしていません。

そのため旧優生保護法下で教育を受けた親だけでなく、自分の子どもが障害児であれば産んだ自分も恥ずかしいと考える思想が未だに世間を席巻しています。弁論は、「国の違憲行為に対する法的責任をとらせることができるのは唯一、裁判所だけです」と最高裁判決の重みを強調しました。



7/17官邸で
ひとりひとりの原告に
頭を下げる岸田首相。

「勝訴」で終われない優生保護法の罪

脳性まひ者の生活と健康を考える会 古井 正代

2018年1月、障害者への不妊手術を進める背景となった旧優生保護法を憲法違反として、仙台で初の国賠訴訟が提訴されて以来、全国各地で声が上がりました。国は20年の除斥期間をもって免責を主張してきましたが、去る7月3日、最高裁大法廷は裁判官の全員一致で除斥期間は「著しく正義・公正の理念に反する」と国の姿勢を弾劾、立法自体が憲法違反と判決し、被害者への損害賠償の支払いを命じました。

裁判の原告は39人、手術された被害者は2万5千人にもなると公表されていますが、国の法令によって不妊、生理が来ない手術をされたと自身で分からないままの人も大勢いるはずで、実際の人数は不明です。判決を受けて岸田首相と小泉法務大臣は謝罪の言葉を述べ、補償を約束しました。しかしどれだけの人に謝罪と補償がいきわたるか？そして、当事者にとっては、手術をされなければあつたかもしれない生涯を失った苦しみができるわけではありません。大事なことは、勝訴した、国の誤りをただしたで幕引きではないということです。

1948年に国会で全会一致で定められたこの法律は、すでに人々の心の中にあつた「障害者は生きる価値はない」と考える優生思想を、法制化することで根づかせてしまった。そのことこそ犯罪であり、社会全体に沁み込んだ思想は人々の意識からすぐに消えて無くなるものではないというところがやっかいです。人間を生きていてよいもの、生きていてはならぬものと分ける篩（ふるい）が旧優生保護法でした。世界がとくにインクルーシブ教育に舵を切っている中、日本では少子化で学校の統廃合が行われている状況下でも、親たちは「子どものため」と支援学校の増設と分離教育を望みます。本当は子どものためではなく、健全児を基軸に据える染み込んだ価値観がそうさせているのです。

一人一人の心に巣くう優生思想を社会が克服するためには、障害のあるなしに拘わらず共に学び、共に遊ぶ体験と差別のない教育こそが必要なのです。教育で社会が「常識」とした根本を変えていかねば、また同じ過ちを繰り返すことでしょう。

9月9日から、ドイツ（ハーダマー）とオーストリア（リンツ郊外）に残る障害者絶滅施設訪問の旅をします。アウシュビッツに代表されるナチスドイツの大量虐殺施設の先駆となったものです。帰国後の10月5日（土）午後2時〜大阪駅前第二ビル6階で報告会を予定しています。詳細は来月号でご案内します。

ザ・淀川520号



先だって（9月12日・木）は千葉県柏市の「ばおばぶ」の五十嵐正人さんとお会いし夕食（主にビールですが、伊丹の誇るイタリアンレストラン・アントンさんの美味しい料理も一緒でした）をいただく機会を得ました（半年以上前からのお約束でした）。

五十嵐正人さん、知る人は知る、私にとっては師匠のような方なのですが…。お会いすると（コロナ禍といわれる前までは毎年1～2回は「ばおばぶ」さんに泊めていただき同居されている裕子さんと夜な夜なビールを呑み合ったのですが）話しは尽きることは無いのですが、今回は「できたてほやほや（これまた同居の小島覚子さんの検閲を受けたもの👉この辺りのお話し、興味ある方はお申し出ください）」の「ばおばぶ通信」を肴（基）にお話ししました。

その「ばおばぶ通信」…通信名は「もうひとつの福祉」という文言で私も20年以上か?…の愛読(?)者です。で、今号のテーマは「グループホームって本当になんなんだろう」と題して、例の「グループホーム運営事業者【恵】」について、というか、五十嵐さんですから、そんな（そこらの）「事業者の不正、福祉を食い物にした」のような解釈のみには留まらない深層（あるいは真相）・根底にあるモノをじっくりと炙り出してくれます。

要するに、と簡単には語れませんが、これまた何度も繰り返し（私が）述べるニッポンの法制度の歪さ（目的とする人権の尊重だとか地域移行だとかと社会福祉基礎構造改革の関り・交わりそのもの）が記されています。

で、私はいつも思う（今回も顧みと省み、そして未来を生きる子どもたちや若者へ、もちろん未だ生きている我々自身にも向けた）「これまでとこれから」を考え語り続けられればと思います。

こんなガイドブックを仕上げようと色々とネット上を検索していると、懐かしい場面や資料に出くわしたりします。

2014年の五十嵐さんの講演資料と2017年の伊丹でフォーラム（バクバクの会の久留米の田中大貴さんや永田明日香さん・尚子さん、ばおばぶの村上弓子さんと小島覚子さんに登壇いただいた時の）の様子（社会福祉法人拓くさんのHP）が出て来たり…かなちゃんたちも画像として登場されています^^;

ぜひご覧ください。※五十嵐さんは変わらない…と。

*五十嵐さんの最新の通信読みたい方はお申し出ください^^;

五十嵐さん講演資料
2014年



2017年
フォーラム



人生何があるかわからない

事務局 折田みどり

昨年10月に愛媛からレスパイトで来ていた父が、年明けに小脳梗塞を起こし、緊急入院、3か月間のリハビリ病院での入院生活を経て、4月末に箕面の在宅型有料老人ホームに入居することになった。

父は、母が亡くなった7年前から、息子（わたしの弟）家族と同居を始めた。父が望んだわけではなく、弟家族からの申し出だったが、そもそも仲が良かったわけでもなく、生活スタイルも全く違うのだからうまくいくはずもない。時々衝突しては険悪な状態になり、そのたびに愛媛から大阪に息抜きに来ていた。毎回期限も決めずに長期間滞在し、私もストレスが溜まる一方だったが、気が済めば愛媛に帰っていったので、それなりに折り合いをつけて暮らしているようだと思っていた。

昨年は夏前から、弟からいつ行かさせていいかとせっつかれていたが、予定がずっと詰まっていたので断り続けていた。10月になり、とりあえず少し余裕ができ、1,2週間ならと思い連れて帰ってきたが、ひと半月が過ぎても帰ろうとせず、愛媛の話をする声荒げて怒りをぶちまけ、帰りたくない、ここに住みたいと言うようになった。悪いが、わたしに父と暮らすという選択肢はなく、きっぱりと断った。

もう息子のところでは世話になりたくない、だからといって娘も世話をしてくれない。この先どう生きるのか87歳にして人生の岐路に立った父は、一人暮らしの決断をする。87歳にしては元気で何でもできるので一人暮らしは不可能ではなかった。残りの人生、誰にも気兼ねなく好きなことをして暮らせるならそれに越したことはない。箕面市内で高齢者でもOKの賃貸住宅も見つかり、さあ、年が明けたら引っ越すぞという段で上述の状態になり、一人暮らしの話は残念ながら白紙撤回となった。

介護が必要になれば誰かの世話にならざるを得ない。父にすれば、人生終盤になり、生まれ故郷から遠く離れた地で介護を受けながら暮らすことになるとは思ってもしなかったらどうか。父よ、人生、本当に何があるかわからないものだね。冷たい娘は、ただ見守るだけです。

付録

今回、午前に登壇いただいた新居真理さんと繋がれたのは、👉この『人生何があるかわからない』の記事を読み入った（なんともリアルかつ…、な物語…）後にページを捲ると新居真理さんの記事だった、という訳でして…、筆者の折田みどりさんには感謝です（^^;）。

にしても「人生何があるかわからない」…まさにそーですし、様々な決定が有ったり、無かったり、また変わったり…。

父は「冷たい娘」に何を思うのか…?で、私はビールを3本程呑みました（私にも娘が居ます）。

まー、わからない、、ですね。